

中央体育館のバリアフリー化、エレベーターの設置について

幡垣 正生 議員

質問 高齢者の転倒事故防止のためのバリアフリー化、エレベーター等の設備が不可欠だが、見解を伺う。

教育長 平成18年度の耐震補強工事の際、2階主競技場の床と通路等の段差解消を図った。また、平成28年度は2階主競技場の女子トイレを洋式に改良するなど、利用しやすい環境整備に努めている。エレベーター設置は大規模な改良工事が必要で、



▲中央体育館

一般質問 (要旨)

市政のここを問う

今定例会では、17名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問方式は3種類の選択制で、一括方式、一問一答方式、併用方式（一括と一問一答の併用）のいずれかを議員が選択し、質問しました。

要旨は一問とし4ページから5ページに掲載しました。一般質問の項目は6ページに全て掲載してあります。

詳しくは、5月中旬発行予定の会議録を市役所情報コーナー、図書館または福生市ホームページからご覧ください。

米軍横田基地に対する市の基本的スタンスは

大野 聡 議員

質問 関東空軍施設整理統合計画（KPCP）以来の市の基本的スタンスと、市長の考え方を問う。

市長 国や関係機関にさまざまな要望活動を行うなど、基地問題に熱心に取り組んだ石川常太郎初代市長の考え方については、現在でもしっかりと受け継がれている。私としてもそのスタンスを変えることなく、これまで全力で取り組んできた。今

後も引き続き全力で取り組む。



▲横田基地航空写真パネル(H24.10月撮影)

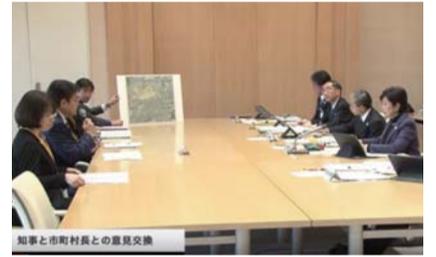
米軍横田飛行場へのオスプレイ配備の今後の進め方について

乙津 豊彦 議員

質問 オスプレイ配備に対し、市長は今後どのように進めるのか伺う。

市長 私の最優先事項は市民の安全・安心の確保である。国や米軍に迅速で正確な情報提供を強く求め、山口県岩国市や沖縄県宜野湾市の対応を参考にしながら、基地問題に全力で取り組む。都知事との意見交換では、基地を抱える市の実情を伝えた。今後も、都や5市1町とも十分

に連携して対応を図っていく。



▲知事と市町村長との意見交換 (H29.2.13 都庁)

スポーツ推進の取り組みについて

清水 義朋 議員

質問 横田基地とのスポーツを通じた交流が深まれば、本市の魅力が一つ増えることになるのでは。

教育長 市民総合体育大会の水泳大会や市民新春駅伝大会には、毎年多くの基地関係者が参加している。バスケットボールイベントには横田基地の中学生、四五都市連絡協議会スポーツ交流事業には小学生野球チームが参加している。文化交流等さ

らなる親睦を図っていく。



▲福生市民新春駅伝大会 (H29.1.22)

リサイクルセンター広域化の考えは

町田 成司 議員

質問 福生病院や西多摩衛生組合のように、広域化を図れないか。

生活環境部長 資源化施設の共同処理に関しては、今後も西多摩衛生組合構成市町で研究・検討を行うものとし、平成27年に構成市町長による確認書を取り交わした。また検討組織として、構成市町の事務担当者によるごみリサイクル施設の共同処理に関する研究会を新設しており、

情報交換、意見交換を進める。



▲福生市リサイクルセンター

第25回全国消防操法大会について

申田 金八 議員

質問 福生市消防団第三分団が見事に優良賞を受賞したが、市長の思いと健闘の要因について伺う。

市長 私も現地で激励、応援をし、消防団を誇りに感じた。この成績は、団員の努力の成果であり、消防団全体の結束力の強さであるとともに、第三分団OBをはじめ、オール福生で臨んだ結果でもある。今後もこの成果を糧に、地域の防災リーダーと

して更なる活躍を期待する。



▲第25回全国消防操法大会の様子(長野市)

公園行政の基本的な考え方について

佐藤 弘治 議員

質問 本市が考える市民にとっての公園とは何か、公園行政の基本的な考え方について伺う。

市長 公園行政の基本的な考え方は、市民に一層親しまれ、誰もが利用しやすい公園となるよう、維持管理・整備を行うことである。

今後、公園施設を総点検し、市民ニーズの把握に努め、維持管理方針を定め、民間活力の導入を視野に入

れた再整備計画を策定していく。



▲中福生公園

脳卒中对策について

堀 雄一朗 議員

質問 高度な集中治療が可能な病棟の設置状況など医療体制の現状、啓発活動推進等における所見を伺う。

市長 平成26年の医療施設調査によれば、脳卒中集中治療室（SCU）は西多摩地域はゼロ、特定集中治療室（ICU）は青梅市立総合病院の1施設と立ち遅れている。このような現状を踏まえ、脳卒中予防の観点から、脳卒中对策の啓発活動として健

康教育の充実に努めたい。



▲脳卒中对策啓発ポスター (東京都)

生活困窮者自立支援事業の取組状況について

田村 正秋 議員

質問 本市における生活困窮者自立支援制度の取組状況は。

市長 本市は生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への自立相談支援事業と、65歳未満の離職者への就労支援を含む同事業を実施している。住居確保給付金は、正規雇用されるまで最長9箇月間受給可能である。平成28年度は12月末時点で新規相談件数は127件、うち支給件数

は10件である。



▲就労と福祉の相談窓口 (社会福祉課)